

田辺市議会だより

発行 / 田辺市議会 編集 / 広報委員会

令和8年
(2026年)

5 月号



第1回（3月）定例会

令和8年度田辺市一般会計・特別会計予算などを可決

【目次】

主な議案の内容	P 2
議決結果、採決賛否一覧	P 3～4
一般質問	P 5～6
政務活動費収支報告	P 7
第2回（6月）定例会予定ほか	P 8

表紙の写真

田辺市議会では毎年、議会運営委員会主催の議員研修会を開催しています。令和7年度では、公共施設等の老朽化や市税等の自主財源の減少が進むことで、財政の硬直化が懸念される中、これまで以上に行財政改革に取り組む必要があるため、立命館大学の森裕之氏をお招きし、「財政審査の基礎知識」について御講演いただきました。

第1回(3月)定例会

第1回(3月)定例会は、2月25日から3月24日までの28日間の会期で開催し、令和8年度田辺市一般会計・特別会計予算など、市長提出議案49件を全て原案のとおり可決しました。

また、専決処分事項についてなど6件の報告を受けたほか、議員提出議案1件を否決しました。

本定例会では、3月9日及び10日の2日間にわたり、8人の議員が一般質問を行いました。

主な議案の内容

現年度補正予算

●議案第9号

一般会計補正予算(第9号)

△10億9013万7000円

・私立学校運営安定化支援交付金の増額

1760万円

うつほの杜学園の安定的な学校運営を目的に頂いた「ふるさと田辺応援寄付金」を活用し、私立学校運営

安定化支援交付金を増額する。

・地域経済循環創造事業補助金

2995万5000円

民間事業者が実施するグランピング宿泊事業が、国の補助事業に採択されたことから、当該宿泊施設の整備に対して補助を行う。

新年度当初予算

●議案第37号

一般会計予算

478億円

・字幕表示システムの導入

341万円

聴覚に障害がある方や聞こえに不安を感じる方にとって、より傍聴しやすい環境を整備するため、本会議映像に字幕を表示する。

・デジタル広報紙の導入

129万3000円

より多くの人に情報を届けるため、アクセシビリティ(情報へのアクセスのしやすさ)に配慮したデジタル広報紙を導入する。

・奨学金返還支援助成金

360万円

若者の本市への移住・定住を促進

し、地域の振興を図るため、就労初期における奨学金の返還金に対して助成を行う。

・二地域居住者等お試し滞在施設整備事業

928万円

二地域居住等の促進を図るため、本市での暮らしを体験できるお試し滞在施設を整備する。

・乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

466万3000円

全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な保育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、乳児等通園支援事業を実施する。

・梅及び梅酒を活用した体験型施設運営費補助金

400万円

本市への誘客促進のため、基幹産業である「梅(梅酒)」を扱う市街地エリアの観光コンテンツ施設の運営に対して補助を行う。

・南方熊楠顕彰館開館20周年記念事業

200万円

開館20周年を契機とした記念事業を実施することにより、南方熊楠翁のさらなる顕彰を図るとともに、南方熊楠顕彰館の利用促進につなげる。

・紀南文化会館改修事業

23億5382万3000円

紀南文化会館の大規模改修工事を行う。

・全国高等学校総合体育大会負担金

1386万8000円

本市で開催される令和8年度全国高等学校総合体育大会弓道競技の運営経費に係る市町村負担金相当額を負担する。

条例

●議案第25号

田辺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

資源ごみ専用の分別指定袋として特小の区分のものを加える。

議決結果

第1回（3月）定例会

件 名		議決結果
1 定議案第1号	地籍調査の実施等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
1 定議案第2号	田辺市営住宅条例の一部改正について	
1 定議案第3号	田辺市火災予防条例の一部改正について	
1 定議案第4号	工事請負変更契約の締結について 万呂地区排水施設整備工事（田中代工区）	
1 定議案第5号	工事請負変更契約の締結について 万呂地区排水施設整備工事（天王代工区）	
1 定議案第6号	工事請負変更契約の締結について 万呂地区排水施設機械設備工事	
1 定議案第7号	工事請負変更契約の締結について 三栖 67 号線道路災害復旧工事	
1 定議案第8号	田辺周辺広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について	
1 定議案第9号	令和7年度田辺市一般会計補正予算（第9号）	
1 定議案第10号	令和7年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	
1 定議案第11号	令和7年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	
1 定議案第12号	令和7年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第4号）	
1 定議案第13号	令和7年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第3号）	
1 定議案第14号	令和7年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第3号）	
1 定議案第15号	令和7年度田辺市水道事業会計補正予算（第3号）	
1 定議案第16号	田辺市職員の給与に関する条例の一部改正について	
1 定議案第17号	田辺市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	
1 定議案第18号	田辺市二地域居住者等お試し滞在施設条例の制定について	
1 定議案第19号	田辺市税条例の一部改正について	
1 定議案第20号	田辺市地域福祉基金条例及び田辺市地域保健福祉推進補助金交付審査委員会条例の一部改正について	
1 定議案第21号	田辺市障害福祉サービス事業所条例の廃止について	
1 定議案第22号	田辺市保育所条例の一部改正について	
1 定議案第23号	田辺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
1 定議案第24号	田辺市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
1 定議案第25号	田辺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	
1 定議案第26号	田辺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
1 定議案第27号	田辺市ふれあいの森基金条例の廃止について	
1 定議案第28号	田辺市熊野の郷古道ヶ丘条例の廃止について	
1 定議案第29号	田辺市熊野古道中辺路陶芸館条例の廃止について	

議決結果

第1回（3月）定例会

件名		議決結果
1定議案第30号	田辺市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
1定議案第31号	訴えの提起について	
1定議案第32号	市道路線の認定について	
1定議案第33号	市道路線の変更について	
1定議案第34号	公有水面の埋立てについて	
1定議案第35号	田辺市辺地総合整備計画の変更について	
1定議案第36号	田辺市過疎地域持続的発展計画の変更について	
1定発議第1号	1定議案第37号 令和8年度田辺市一般会計予算の組み替えを求める動議の提出について	否決 (賛成少数)
1定議案第37号	令和8年度田辺市一般会計予算	原案可決 (賛成多数)
1定議案第38号	田辺市国民健康保険税条例の一部改正について	
1定議案第39号	令和8年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算	
1定議案第40号	令和8年度田辺市後期高齢者医療特別会計予算	
1定議案第41号	田辺市介護保険条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
1定議案第42号	令和8年度田辺市介護保険特別会計予算	原案可決 (賛成多数)
1定議案第43号	令和8年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
1定議案第44号	令和8年度田辺市診療所事業特別会計予算	
1定議案第45号	令和8年度田辺市駐車場事業特別会計予算	
1定議案第46号	令和8年度田辺市木材加工事業特別会計予算	
1定議案第47号	令和8年度田辺市四村川財産区特別会計予算	
1定議案第48号	令和8年度田辺市水道事業会計予算	
1定議案第49号	令和8年度田辺市下水道事業会計予算	

※議案番号の前の「1定」は3月定例会を表しています。

※議案第〇号は市長提出議案、発議第〇号は議員・委員会提出議案です。

賛否が分かれた議案	議案の可否	くまの篤志会					紀新会					公明党			清新会		日本共産党	
		安達 幸治	谷 貞見	笠松 美奈	高橋 浩史	浅山 誠一	松上 京子	尾花 功	安達 克典	山本 竜児	宮井 章	橘 智史	加藤 喜則	林 謙二	佐井 昭子	北田 健治	柳瀬 理孝	久保 浩二
1定発議第1号 1定議案第37号 令和8年度田辺市一般会計予算の組み替えを求める動議の提出について	否決	欠席	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	○	○
1定議案第37号～40号・42号 ※議案名は議決結果参照	可決	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	×	×

【○…賛成 ×…反対】 ※議長（佐井昭子）は採決に加わらないため斜線としています。

一般質問

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。
※編集の方針上、「～だ」「～である」といった文体に統一しています。

前田かよ議員



議 和歌山県の18歳人口は、5年間で11%、10年間で22%減少する。アンケートで回答のあった受験希望者を受験者と見立てても、開学当初から定員割れのリスクは極めて高い。18歳人口の急落を反映した予測分析を求める。

市 可能な限り詳細なデータを示す。

議 調査では進学者は就職や資格取得に有利な県外進学を望み、情報科学への関心も地元での就職希望も少ない。要因は賃金格差で、田辺の大卒初任給は20万円前後に対し、都市部のIT専門職は約30万円である。補助金を出して人口流出を4年間猶予するだけになりはしないか。

市 地元高校生の進学の選択肢の増加や地域経済の活性化にも寄与すると考えている。

議 市から公立大学へ運営交付金8.6億円を投資しても、経済波及効果が8.1億円では投資効果があるとは言えず、市の持ち出しリスクのほうが高い。

公立大学設立構想について

高栖浩史議員



議 県の「空き家片付け補助金」は、わかやま空き家バンクに登録された物件の売買や賃貸借契約が決まった後、支給する制度であるが、登録前に所有者に支給する制度に改正するよう県に働きかけをしてはどうか。

市 県外からの移住者による空き家活用を促進することが目的の移住施策であり、登録前の段階で所有者の家財整理を補助対象とすることは、制度の趣旨との整合性が図れず、現行制度の枠組みでは難しいことから、現時点では現実的ではないと考える。

空き家対策について

安達克典議員



議 大船渡市大規模林野火災以後、全国各地で大規模な林野火災が相次いで発生している。

水源の確保が難しいケースに対応した車両を龍神支団にも早期に配備するべきではないか。

市 龍神支団への小型動力ポンプ付水槽車の配備については、地元消防団と必要性も含めて、今後、協議を行っていく。

議 これまでの経験を踏まえ、本市においても林野火災の予防と、さらなる消防体制の強化に取り組んでいきたい。

消防行政の課題
「小型動力ポンプ付水槽車の配備」について

山本竜児議員



議 本市の農林水産業の次世代への承継について危惧の声を聞くが、行政として特に難しさを感じている点は。

市 安心した承継が成立するための第一条件は、何よりも従事する方が生計を立てられるだけの「安定した一定水準以上の収入の見通しが確保されること」であると考え。農林水産業に関する支援制度の多くは国や県が所管しており、制度の対象要件等の制約が地域の実情に必ずしも合致しない点などに難しさを感じている。

議 農林水産業に従事する方が将来にわたり安定した生活基盤を確保できることを前提とした制度設計の在り方を実現してもらえよう、国や県に丁寧につないでいく役割を本市が担っていただきたい。

本市の農林水産業の承継について

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。
 ※編集の方針上、「～だ」「～である」といった文体に統一しています。

加藤喜則議員



議 本市において、所有者不明土地対策計画の未策定によるリスクをどのように認識しているか。

市 災害復旧事業の対象地に所有者不明土地が含まれる場合、所有者探索に時間を要し、復旧工事の着手が遅延する可能性がある。また、国の補助金を活用できないことによる市の費用負担が増大するおそれがあると認識している。

議 いつまでに策定を完了させるのか。

市 計画の対象範囲・策定目的・組織体制が現時点で具体化しておらず、策定期間を申し上げられる状況にはないが、国の動向や他自治体の事例を注視しながら、課題整理を進めてまいりたい。

所有者不明土地対策計画の策定について

北田健治議員



議 地方自治法では、地方自治体が事務処理を行う際、「最小の経費で最大の効果」を上げるべきと規定している。令和8年度に策定予定の「行政改革大綱」は、実効性のあるものとし、着実に遂行することが必要。行財政改革の今後の展開について問う。

市 「行政改革大綱」では、市民ニーズの対応や行政サービスの水準を低下させないことを念頭に置きつつ、今後取り組むべき改革について本市の姿勢を示したい。その上で、改革を推進するための具体策として、行政改革実施計画を定め、必要な取組を実行してまいりたい。

行財政改革について

久保浩二議員



議 田辺市高等教育機関設置等調査検討会議から立初創成大学設立準備財団への聞き取りで「田辺市長に相談に上がったところ、広域で手続を進めるのは煩雑で時間もかかるのではないかと。自治体単独のほうが、可能性があるのではないかと回答を受けました。そこで、後日、田辺ONE未来デザイン構想の具体的な事業として当市での公立大学設立提案をさせていただきました」と答えている。この文章からは、真砂市長から積極的に受け入れたと読み取れる。

市 一般論として広域で進めるより、自治体単独のほうが実現の可能性があるのでないかと申し上げた。

公立大学設立構想について

笠松美奈議員



議 令和8年度から始まる子ども・子育て支援金制度により、本市で新たに実施される「こども誰でも通園制度」の概要について問う。

市 保護者の就労状況に関わらず、6か月から満3歳未満の子どもが月10時間まで利用でき、本市ではみどり保育所で実施する。

議 山間地の保育園では園児数の減少により、年齢層の異なる子どもたちが一緒に活動やお昼寝をしており、状況に応じた対応が難しい状況にあることから保育士や補助員を増員するなど、保護者の声にできるだけ寄り添う支援をお願いしたい。

子ども・子育て支援金制度と本市の子育て支援について

令和7年度 政務活動費収支報告

政務活動費は、地方自治法及び田辺市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市から市議会の会派に対して交付されるもので、会派の所属議員数に月額2万円を乗じた額が交付されます。

会派の代表者は、政務活動費に係る収支報告書を作成の上、全ての支出について領収書等を添付し、提出しなければなりません。また、残余金が生じた場合は市に返還しなければなりません。

令和7年度は、5月に議員改選があったため、改選後の新任期に係る令和7年6月から令和8年3月分の収支報告について、お知らせします。

政務活動費使途内訳（令和7年6月～令和8年3月）【会派別】

（単位：円）

所属会派名	くまの篤志会	紀新会	公明党	清新会	日本共産党	合計	
会派人数	6人	5人	3人	2人	2人	18人	
収入	交付額	1,200,000	1,000,000	600,000	400,000	400,000	3,600,000
	預金利息	1,117	1,036	766	494	334	3,747
	合計	1,201,117	1,001,036	600,766	400,494	400,334	3,603,747
支出	調査研究費	64,399	593,797	0	232,135	0	890,331
	研修費	60,000	0	0	0	0	60,000
	広報費	326,719	0	0	0	383,709	710,428
	広聴費	17,490	0	0	0	0	17,490
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	42,601	3,400	0	0	15,000	61,001
	人件費	0	0	0	0	0	0
	事務所費	89,540	0	0	0	0	89,540
	合計	600,749	597,197	0	232,135	398,709	1,828,790
返還額	600,368	403,839	600,766	168,359	1,625	1,774,957	

支出項目の説明

調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究または調査委託に関する経費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費または団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広報費	会派が行う活動または市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派が行う住民からの市政または会派の活動に対する要望若しくは意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請または陳情活動を行うために必要な経費
会議費	会派が行う各種会議または団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	会派が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

議 会 活 動 日 誌

1月	【13日】 議会運営委員会 【21日】 田辺ONE未来デザイン調査特別委員会
2月	【5日】 田辺ONE未来デザイン調査特別委員会 【18日】 田辺ONE未来デザイン調査特別委員会 【19日】 議会運営委員会 【20日】 広報委員会 【25日】 定例会（1日目） 【26日】 定例会（2日目）
3月	【2日】 文教厚生委員会、田辺ONE未来デザイン調査特別委員会 【3日】 総務企画委員会、産業建設委員会 【9日】 定例会（3日目）、議会運営委員会、総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会 【10日】 定例会（4日目） 【12日】 産業建設委員会、文教厚生委員会 【13日】 産業建設委員会、文教厚生委員会 【16日】 総務企画委員会 【17日】 総務企画委員会、広報委員会 【23日】 田辺ONE未来デザイン調査特別委員会 【24日】 定例会（5日目）、議会運営委員会、総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会、広報委員会、田辺ONE未来デザイン調査特別委員会
4月	【10日】 広報委員会

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、田辺市議会事務局までご連絡ください。

【連絡先】 田辺市議会事務局

〒646-8545 田辺市東山一丁目5-1

TEL 0739-26-9940（直通）

FAX 0739-25-5579

E-mail : gikai@city.tanabe.lg.jp

田辺市議会ホームページ

<https://www.city.tanabe.lg.jp/soshiki/gikai/index.html>



◀ こちらからもホームページにアクセスできます



次回の「市議会だよりの」

8月号

（第2回（6月）定例会の報告）

令和8年第2回（6月）定例会の会期日程（予定）

第2回（6月）定例会の会期日程（案）をお知らせします。

日程は諸事情により変更される場合がありますので、恐れ入りますが、傍聴をご希望の場合は、議会事務局まで日時をお問い合わせください。

月	日	会議の内容
6	17	本会議1日目（議案の提案説明）
	26	本会議2日目（一般質問）
	29	本会議3日目（一般質問）
	30	本会議4日目（一般質問、議案に対する質疑及び委員会付託）
7	1・2	常任委員会（付託議案に係る審査）
	8	本会議5日目（委員長報告、議案審議）

※ 本会議の開会予定時刻は、6月17日・7月8日が午後1時、それ以外は午前10時です。

編集後記

議会だよりのお読みいただきありがとうございます。新市議会が発足して1年がたとうとしています。私も議員1年生として議員の先輩方に助言をいただいたり、職員の方たちに質問したりしながら、市民の皆様からの様々な声を市政に生かそうと日々努めているところです。そんな中、ある研修で知った「議員力」と「議会力」という言葉を意識するようになりました。個々に研さんを積んで高める「議員力」に対し、議会の取組を分かりやすく伝え、皆様の声を基に行政に提案するなど、チームとして発揮する「議会力」。広報委員会は「議会力」向上の一翼を担っており、より身近で開かれた議会のためにできることを考え、取り組んでまいります。

（笠松）

広報委員会
委員長 前田 かよ
副委員長 林 謙二
委員 山本 竜児
" " 笠松 美奈
北田 健治